

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年11月26日

大分県選挙管理委員会委員長 千野 博之

政治資金規正法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
久多良木 清隆	くたらぎせいりゅう事務所	令和6年12月30日